

## 資料編

資料1 交通バリアフリー基本構想策定に係わる主な検討経緯と検討体制

資料2 横浜市交通バリアフリー専門委員会設置要領と名簿等

資料3 三ツ境地区部会まち歩き点検のまとめ

資料4 三ツ境駅周辺地区交通バリアフリー基本構想素案への意見と回答

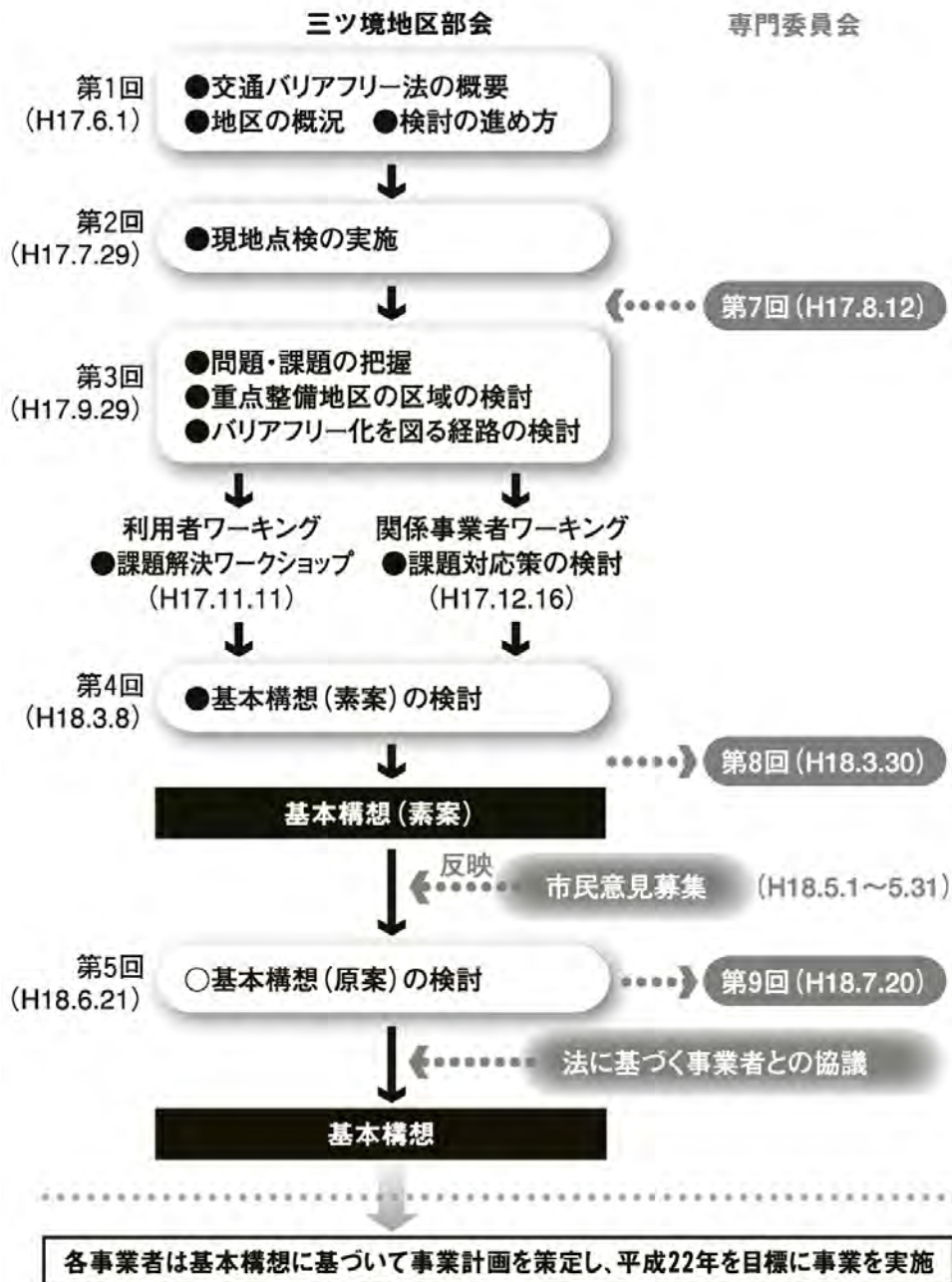


# 資料1 交通バリアフリー基本構想策定に係わる主な検討経緯と検討体制

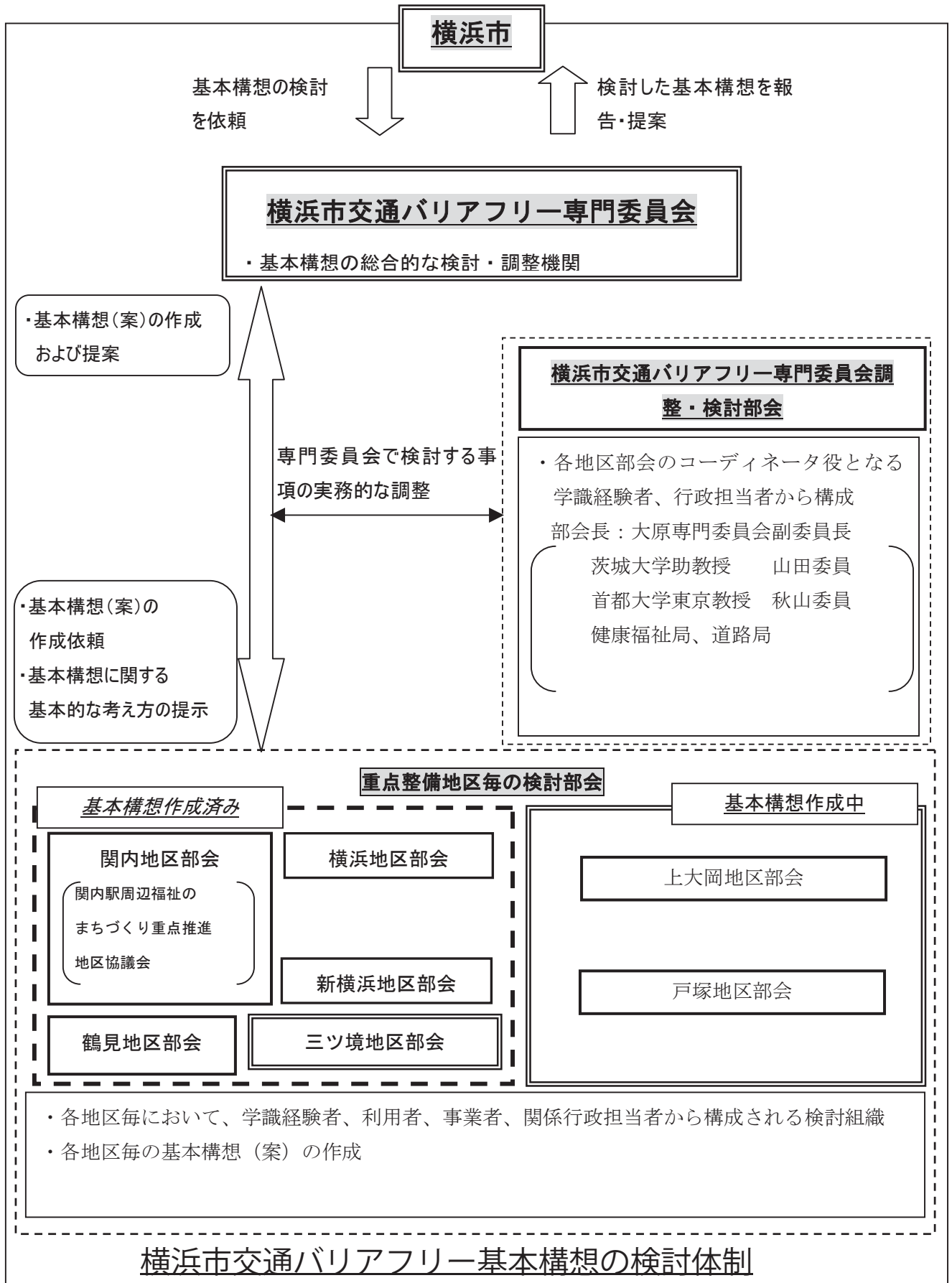
## 1. 検討経緯

本基本構想の策定にあたっては、学識経験者、高齢者・障害者等の市民の方々、関係する事業者・行政機関などから構成される横浜市交通バリアフリー専門委員会と三ツ境地区部会を設置し、検討を進めた。

その検討経緯は以下に示すとおりである。



## 2. 横浜市交通バリアフリー基本構想の検討体制



## 資料2 横浜市交通バリアフリー専門委員会設置要領と名簿等

### 横浜市交通バリアフリー専門委員会設置要領

制定 平成15年6月24日（局長決裁）

最近改正 平成18年7月13日（局長決裁）

#### （設置目的）

第1条 平成12年11月に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（交通バリアフリー法）の趣旨に基づき、本市内の旅客施設を中心とした地区における旅客施設、道路等のバリアフリー化の重点的・一体的推進するための基本構想について検討することを目的に、横浜市福祉のまちづくり推進会議運営要綱第8条に基づく専門委員会として、横浜市交通バリアフリー専門委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### （所掌事務）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- 1 交通バリアフリー法に基づく基本構想の策定に必要な重点整備地区の選定に関する検討
- 2 基本構想の検討、調整及び市長への提言に関すること
- 3 その他基本構想の策定、及び策定された基本構想に基づく特定事業等に関して必要な事項の検討

#### （委員構成）

第3条 委員会は別表に掲げる者により構成し、市長が委嘱する。

#### （任期）

第4条 委員の任期は、平成19年3月31日までとする。

#### （委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

#### （会 議）

第6条 委員会の会議は、委員長が召集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見若しくは説明を求めることができる。
- 4 委員会には、円滑な議事運営のため、部会を置くことができる。

#### （庶 務）

第7条 委員会の事務局は、横浜市道路局企画課が行う。

#### （補 則）

第8条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

#### 附 則

- 1 この要領は、平成15年7月1日から施行する。

#### 附 則

- 1 この要領は、平成18年7月20日から施行する。

## 横浜市交通バリアフリー専門委員会委員名簿

国際医療福祉大学大学院教授 (委員長)	野村 歡
横浜国立大学大学院工学研究院教授 (副委員長)	大原 一興
一級建築士事務所アクセスプロジェクト主宰	川内 美彦
茨城大学工学部都市システム工学科助教授	山田 稔
首都大学東京大学院都市科学研究科教授	秋山 哲男
兵庫県立福祉のまちづくり工学研究所研究第一課長	北川 博巳
財団法人交通エコロジー・モビリティ財団理事	角田 俊晃
横浜市身体障害者団体連合会常務理事 (横浜市腎友会会長)	川村 祐史
横浜市視覚障害者福祉協会副会長	神崎 好喜
横浜市車椅子の会副会長	外山 幸雄
横浜市中途失聴・難聴者協会会長	川井 節夫
横浜市脳性マヒ者協会会長	島田 守雄
横浜市女性の目で見たまちづくりアドバイザー	中曽根 陽子
株式会社トランタンネットワーク新聞社代表	藤本 裕子
国土交通省関東運輸局消費者行政課長	鬼沢 秀通
国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所交通対策課長	長沼 泉
横浜市道路局道路部道路部長	関 太一
神奈川県警察本部交通部交通規制課交通規制官	松山 輝夫
東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社企画室長	高橋 正人
東海旅客鉄道株式会社 新幹線鉄道事業本部企画部課長	辻 治男
東京急行電鉄株式会社 鉄道事業本部事業統括部企画課長	福田 誠一
京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部計画営業部計画課長	森 明裕
相模鉄道株式会社 鉄道カンパニー事業統括課長	小川 昌夫
横浜市交通局電車部長	花池 史雄
神奈川県バス協会常務理事	赤澤 亮平
横浜市健康福祉局地域福祉部長	山本 一郎
横浜市道路局担当理事 (計画調整部長)	川口 正敏

## 【事務局】

横浜市道路局計画調整部企画課交通計画担当

横浜市交通バリアフリー専門委員会三ツ境地区部会メンバー(当初)

東京都老人総合研究所研究員(部会長)	北川 博巳
横浜国立大学大学院教授	大原 一興
瀬谷区障害者団体連絡協議会会長	渋谷 敏雄
瀬谷区肢体障害者福祉協会会長	小林 廣
瀬谷区視覚障害者福祉協会会長	桑原 博
瀬谷区聴覚障害者福祉協会代表	平賀 正俊
瀬谷区肢体不自由児父母の会	御代田 富士子
育成会原っぱ親の会	清水 クニ子
地域訓練会第2ほっぺ	上原 ひさ乃
瀬谷区中途障害者地域活動センター「ワンステップ瀬谷」	矢野 常治
県立三ツ境養護学校 地域支援担当	飯田 宏二
子育て支援グループ ちゃおNET代表	金子 美津子
鳩の森愛の詩 瀬谷保育園長	瀬沼 静子
瀬谷区老人クラブ連合会代表	角田 秀清
瀬谷区社会福祉協議会 事務局長	相澤 俊彦
瀬谷区商店街連合会顧問	大島 巖
瀬谷区まちづくり区民の会	瀬川 行弘
笹野台地区連合自治会長	河上 幸一
中途障害者地域活動センター フェニックス旭 所長	小川 政子
相模鉄道株式会社鉄道カンパニー 事業統括課長	小川 昌夫
株式会社相鉄ビルマネジメント 第二営業部 二俣川営業所長	斉藤 淳
相鉄鉄道株式会社自動車カンパニー 計画部課長	杉山 浩
神奈川中央交通株式会社運輸部 次長兼計画課長	木野 勝美
道路局道路部施設課バリアフリー対策等担当課長	田代 透
瀬谷区瀬谷土木事務所副所長	長瀬 満
瀬谷警察署交通課長	生方 豊夫
(事務局)	
瀬谷区総務部区政推進課長	桑波田 一孝
福祉局地域福祉部福祉のまちづくり課長	八名 明彦
道路局計画調整部企画課交通計画担当課長	和田 博

※委員会設置当時。その後異動等により変更となっている方がいらっしゃいます。

## 資料3 三ツ境地区部会まち歩き点検のまとめ

### 1. 開催日時

2005年7月29日（木曜日） 午前9時30分～午後3時

### 2. 集合場所

三ツ境駅前線路上空広場（ワークショップ会場：三ツ境ライフコミュニティサロン）

### 3. まちあるき点検ルート

- A. 三ツ境駅
- B. 駅西踏切―瀬谷区役所
- C. タクシーのりば⇒北口バスターミナル⇒西部病院方面
- D. 南口バスターミナル
- E. 三ツ境病院⇒長屋門公園方面
- F. 養護学校、アレルギーセンター（旧）

※次頁コース図参照

### 4. 参加者

89名



## 資料4 三ツ境駅周辺地区交通バリアフリー基本構想素案への意見と回答

平成 18 年 5 月 1 日公表した「三ツ境駅周辺地区交通バリアフリー基本構想素案」に対し、持参、ファクシミリ、電子メールなどでご意見いただき、視覚障害者団体にもヒアリングを行い、ご意見をお寄せいただきました。

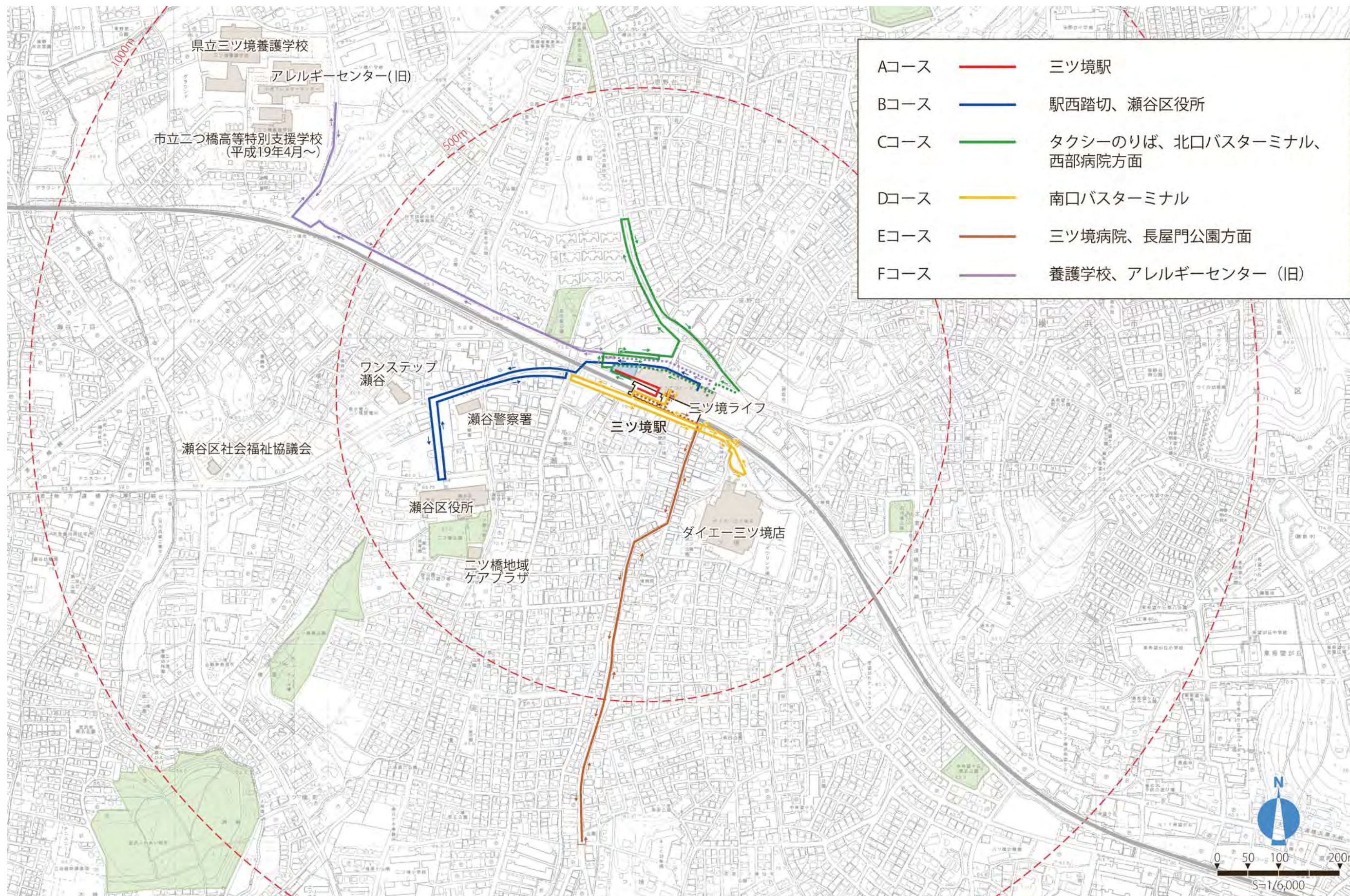
整理したご意見に対し、本市の考え方をまとめるとともに、必要に応じて「三ツ境駅周辺地区交通バリアフリー基本構想素案」を見直した。

### 市民意見募集の実施方法

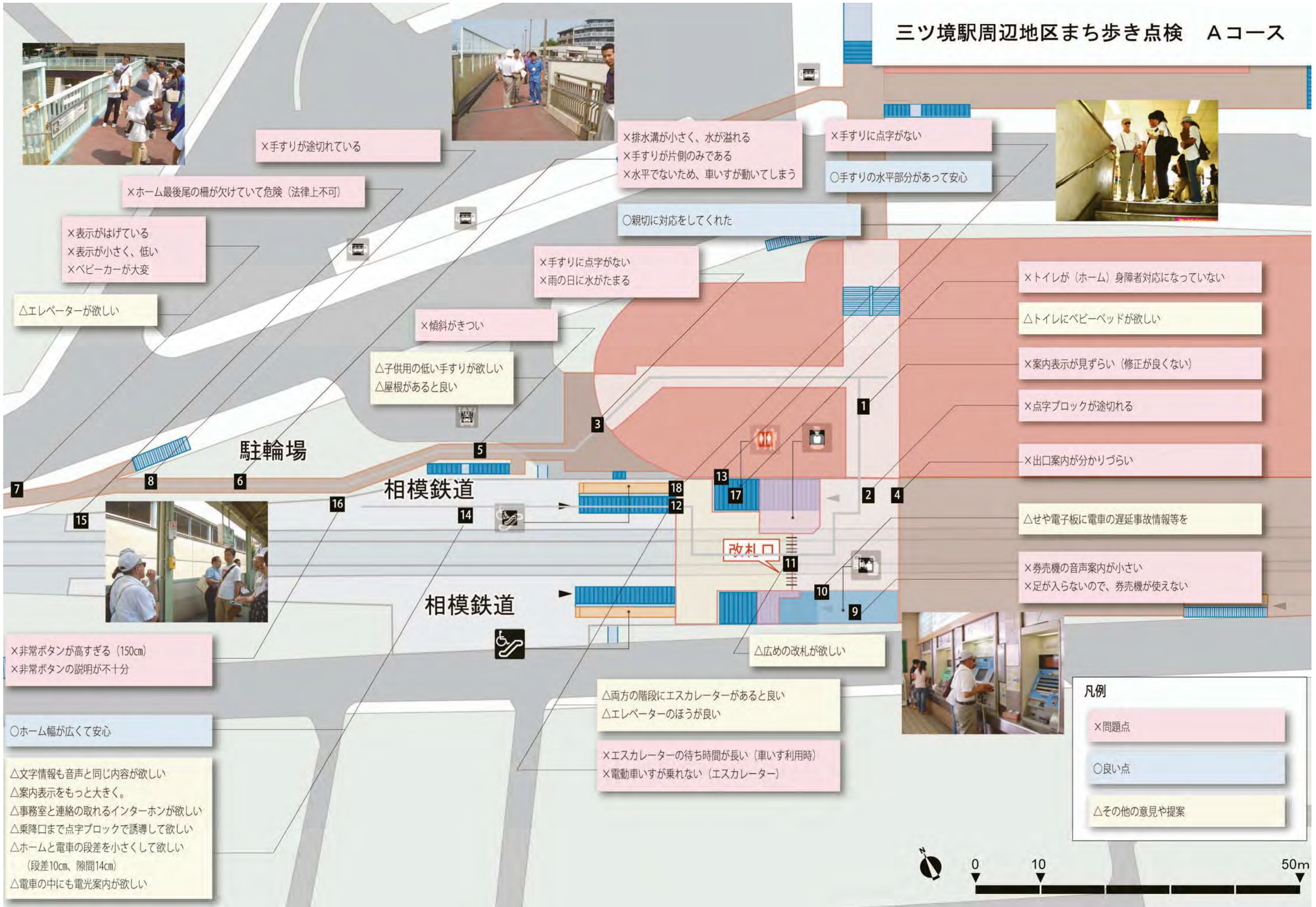
ご意見受付期間	平成 18 年 5 月 1 日～平成 18 年 5 月 31 日
素案 閲覧場所	市民情報センター、区役所広報相談係、道路局企画課、瀬谷区内地区センター、コミュニティ・スクール、瀬谷図書館、瀬谷区民活動センター、瀬谷区社会福祉協議会、市のホームページ
概要版配布場所	上記の施設に加え、瀬谷駅、三ツ境駅。また、別途、地域活動ホーム太陽、瀬谷区中途障害者地域活動センターワンステップ瀬谷、二ツ橋地域ケアプラザ、県立三ツ境養護学校、三ツ境駅周辺の保育所等への直接配布をおこなった。
ご意見提出方法	住所、氏名を明記の上、郵送、持参、ファクシミリ又は電子メールにてご意見の募集を行った。また、別途、瀬谷区障害者団体連絡協議会との意見交換をおこなった。
ご意見提出件数	23 件（ヒアリング意見を含む）

	主なご意見の要旨	ご意見に対する考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>構想素案に、新設エレベーターの位置が示されているが、笹野台に向かうには非常に遠回りで大変である。</li> </ul>	<p>基本構想素案にも示しているとおり、当初、三ツ境ライフ内の階段部分にエレベーターを設置するべく、調査・検討を行いました。構造上の理由により、設置が困難であるため、駅から最も近傍である箇所を設置することとしました。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>北口エスカレーターを上ったところにあるライフ前の5, 6段の階段はベビーカー利用者や足の不自由な人にとって不便。</li> </ul>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>北口バスターミナルについて、若葉台方面のバス乗り場付近に、三ツ境下草柳線から入れるように階段を設置して欲しい。</li> </ul>	<p>ご要望いただいた階段の設置につきましては、三ツ境下草柳線の歩道幅員では、歩道部分に設置することが出来ず、また、バスターミナル側に設置する場合には、バスターミナルの大規模な改修を伴うため、今後、バスターミナルの再整備等を実施することとなった場合の参考意見とさせていただきます。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>北口バスターミナルから駅に向かう駅前歩道橋に上りエスカレーターが設置されているが、下りエスカレーターも設置して欲しい。</li> </ul>	<p>相鉄線三ツ境駅周辺地区については、駅施設や周辺の地形の状況から上下移動が多くなる構造となっています。その中で、誰もが通行しやすい施設として、三ツ境ライフ脇にエレベーターを設置することとしましたので、こちらの施設をご利用ください。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>北口バスターミナルのバスの出入口付近（駅前歩道橋の下あたり）は、横断歩道の表示も無く、歩行者にとって非常に危険な状況である。横断歩道を設置して欲しい。</li> </ul>	<p>まちあるき点検においても、いただいた意見と同様の指摘事項が出されていることを踏まえ、関係する公安委員会等にご要望の趣旨は伝えます。</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>三ツ境駅西側の歩道橋が雨の日は滑りやすく、冬には凍結して滑りやすいので、改善して欲しい。</li> </ul>	<p>駅西歩道橋につきましては、平成15年度に橋面の損傷が進んでいる箇所の補修を行いました。凍結防止の対策を行うことは困難ですが、滑り止め対策については、検討を行いたいと考えています。</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅西歩道橋は、積雪があると溶けにくく、転倒しやすい。屋根を設置するか雪が溶けやすい素材にして欲しい。</li> </ul>	
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅西歩道橋が狭いため、幅を拡張し、フラットにして欲しい。</li> </ul>	<p>拡幅については、大規模な改修を伴うため今回の基本構想の中で対応を行うことは困難ですが、相鉄線を跨ぐ部分の階段につきましては、段差を解消のため、スロープの設置等の対策について、検討してまいりたいと考えています。</p>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅西歩道橋は、一部曲がっているため、ぶつかり危険。まっすぐに架け替えて欲しい。</li> <li>駅西歩道橋に屋根をかけて欲しい。</li> <li>歩道橋の幅が狭く危ない。</li> </ul>	<p>駅西歩道橋については、一定的な構造となっており、大規模な改修を伴うため今回の基本構想の中で対応を行うことは困難ですが、今後の整備の参考意見とさせていただきます。</p>

	主なご意見の要旨	ご意見に対する考え方
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚木街道暫定整備区間の貼り付け点字ブロックが欠けてしまい、危ない。白杖も引っかかってしまう。</li> </ul>	<p>三ツ境駅から区役所方面への主要なルートである厚木街道の歩道に、暫定的な対策として平成17年度に視覚障害者誘導用ブロックを設置しました。今回のバリアフリーの事業の中で、構造の検討を行ったうえで、再整備を行っていきます。</p>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚木街道に整備した視覚障害者誘導用ブロックが滑りやすく危険なので、コンクリート製のブロックに改善して欲しい。</li> </ul>	
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想素案に、厚木街道の「歩道の拡幅」の表記があるが、できるだけ早期に実現して欲しい。</li> </ul>	<p>市としてもバリアフリー化の観点から早期実現の必要性は十分に理解しておりますが、平成22年を整備目標とする今回の基本構想では可能な限りのバリアフリー化を進めることを念頭に、暫定的に整備することとしました。</p>
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚木街道のセブンイレブン前から瀬谷警察署前間でガードレールが無い箇所では違法駐車して通行の支障となるので、改善をして欲しい。</li> </ul>	<p>ご指摘いただいた厚木街道については、人通りも多いことから、重点的に違法駐車を取り締まり等を進めてもらう旨、公安委員会に伝えます。</p>
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>南口に下りエスカレーターを設置して欲しい。</li> </ul>	<p>基本構想の検討を行う際に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが使える施設の整備</li> <li>・技術的な事業実施の可能性</li> <li>・全体の事業量</li> </ul> <p>等を考慮して、行う事業内容を決めました。</p> <p>その結果、三ツ境駅南口方面へのバリアフリー化対策として歩行者デッキと厚木街道とを結ぶエレベーターを設置しましたので、こちらの施設をご利用ください。</p>
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>南口エレベーターが設置されたが、交通量が多く、車を止めて乗降することはできないので、車いす利用者の停車スペースを設置して欲しい。</li> </ul>	<p>現在の厚木街道の道路幅員が狭いため、早急にご要望にお応えすることが困難ですが、今後の道路整備の参考とさせていただきます。</p>
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>南口のエレベーターをあがっても、ホームまでは遠い。ホームに直接入れるものを整備してもらいたい。</li> </ul>	<p>今回の基本構想において、三ツ境駅構内に改札階とホーム階とを結ぶエレベーターを設置することを位置づけましたので、整備完了後、こちらのエレベーターをご利用ください。</p>



三ツ境駅周辺地区まち歩き点検 Aコース



×手すりが途切れている



×排水溝が小さく、水が溢れる  
×手すりが片側のみである  
×水平でないため、車いすが動いてしまう

×手すりに点字がない

○手すりの水平部分があって安心



○親切に対応してくれた

×ホーム最後尾の柵が欠けていて危険（法律上不可）

×表示がはげている  
×表示が小さく、低い  
×ベビーカーが大変

△エレベーターが欲しい

×手すりに点字がない  
×雨の日に水がたまる

×トイレが（ホーム）身障者対応になっていない

△トイレにベビーベッドが欲しい

×傾斜がきつい

△子供用の低い手すりが欲しい  
△屋根があると良い

×案内表示が見づらい（修正が良くない）

×点字ブロックが途切れる

駐輪場

相模鉄道

改札口

相模鉄道

×出口案内が分かりづらい

△せや電子板に電車の遅延事故情報等を

×券売機の音声案内が小さい  
×足が入らないので、券売機が使えない



×非常ボタンが高すぎる（150cm）  
×非常ボタンの説明が不十分

△広めの改札が欲しい

○ホーム幅が広くて安心

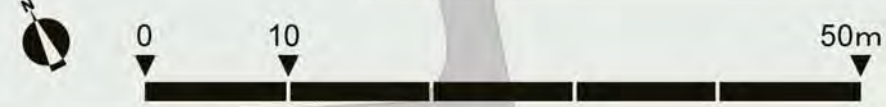
△両方の階段にエスカレーターがあると良い  
△エレベーターのほうが良い

×エスカレーターの待ち時間が長い（車いす利用時）  
×電動車いすが乗れない（エスカレーター）

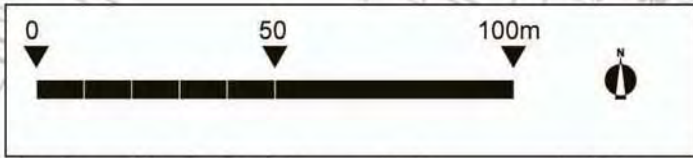
△文字情報も音声と同じ内容が欲しい  
△案内表示をもっと大きく。  
△事務室と連絡の取れるインターホンが欲しい  
△乗降口まで点字ブロックで誘導して欲しい  
△ホームと電車の段差を小さくして欲しい  
（段差10cm、隙間14cm）  
△電車の中にも電光案内が欲しい

**凡例**

- ×問題点
- 良い点
- △その他の意見や提案



# 三ツ境駅周辺地区まち歩き点検 Bコース



×グレーチングの目が大きい  
△グレーチングを警察署前のタイプに変える

×線路の隙間が広い  
△線路の溝に蓋のようなものをつけて欲しい

×歩道橋階段下のフェンスが道幅を狭くしている

×駐車場入口からの点字ブロックが意味不明

×押しボタン式信号のボタンまでたどりつけない

×タクシー乗場の出入口の見通しが悪い

×点字ブロックが全体的にない

×停止ブロックがない

×柱類が多く、歩道が狭くなっている  
×歩道、車道の段差が大きい(6cm)

△歩道をレンガではなく、カラー舗装に

×歩道の幅が狭い  
×歩道の幅が狭い。両側最低90cm  
△点字ブロックをカラーに(コントラストをはっきり)

×停止ブロックがない

×細い歩道に電柱が立っている。  
×歩道の勾配がきつい(約20%)

×畳屋の前の歩道に溝がある

×広場には、点字ブロックが一つもない

×案内表示がない  
×違法駐輪が多い。(自転車、原付バイク)  
×三ツ境駅北口の歩道上の自転車が多い



×凹凸が多い。警察の出入口(3ヶ所)

○グレーチングの目が細かいので通りやすい

×歩道の真中に電話ボックスがある

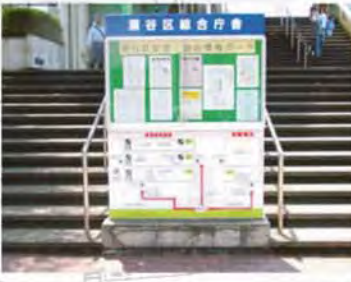
○幅が広い

×電柱がじゃま  
×街路樹の根元が凸凹している

○歩道の幅が広い  
○点字ブロックが整備されている(片側)

×歩道の真中に街路樹があり、歩きにくい

×段差がきつい  
×蹴上げが一定していない  
×区役所1階の出入口は車いすでは入れない



×傾斜がきつい

瀬谷区役所  
瀬谷保健所  
瀬谷公会堂

**全体**  
△音の出る信号に

**経路外**  
△三ツ境駅東口、西口の信号機を音の出る信号機に変える  
△スクランブルにする  
△ベビーカーの通る経路は、富士見通りを使う(バリアフリー化を)

三ツ境せつせ  
いきいきプラザ

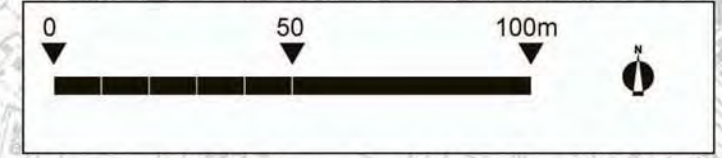
×駐車場の勾配の向きが悪い  
×ビルの出入口の幅が狭い(90cm)  
×北口スロープのルートは知名度、知らない人もいますのでは?

△スロープ手すりをつける

**凡例**

- ×問題点
- 良い点
- △その他の意見や提案

# 三ツ境駅周辺地区まち歩き点検 Cコース



**凡例**

- ×問題点
- 良い点
- △その他の意見や提案

**全体**

- ×各階段の端を明るい色で塗ってもらいたい。踏み外す危険を感じる(緑内障あり)
- ×階段に色付けをして欲しい
- ×全般的に植込みの手入れが悪いので、ゴミ捨て場になっている。特に、穴カンはだめ。蚊の発生源となる

△北口と南口のバスターミナルの統合



**北口バスターミナル**

○階段には手すりが付いていたので安心した-(13)

- ×案内板が古くて見づらい(バスターミナル階下)
- ×バス乗場に傾斜があると、ベビーカーが行きにくい
- ×バスターミナルまでの案内がない
- ×バス乗場④で、降車させてもらった後(朝)、駅方向の表示がなかった
- ×バスターミナル入口は徒歩の方は良いが、電動カート利用者は遠回りをしないと目的地に行けない-(11)
- ×電動車いすが通れない出入口-(11)
- ×車いすが通れない-(11)
- ×バスターミナルに入れない-(11)
- ×バスターミナルに白線だけでも-(12)
- ×点字ブロックも信号もないバスターミナルへの出入口-(12)
- ×バスターミナル前後の横断路は、安全にならないか-(12)

△バス乗車の学生のかげこみをやめさせる(看板など)

△エレベーター、下りのエスカレーターを新設(車いす利用者の経路短縮)-(13)

△エレベーター、または車いす対応のエスカレーターを新設△北口に道路への下りエスカレーターが欲しい-(13)

△ノンステップバスが来る時間を時刻表に表示して欲しい

△横断歩道が必要-(12)



×電柱、ポール等があり、通路は狭くなりかつ、傾斜している



×歩道の舗装一面の材質が歩きにくい

×信号時間が短い(8秒)

×桜並木付近が斜めでかなり危ないと思う

×坂のきつい危険な交差点(平坦な場の設置)



×違法駐輪があった

×バイク等の路駐



×狭い歩道の真中に電柱があった。80cmしか通路幅がない

△一方通行化による歩行者空間の拡大

×歩道の中にポストがあった



△横断歩道が必要

×歩道と車道が白線のみで危険

×モスバーガー前信号 → パチンコプレスト前交差点歩道がほとんどなく危険。一方通行にして歩道整備

×パチンコプレスト前交差点非常危険。バスターミナルからプレストの区間を一方通行にするべき

×信号が短い上に音声案内もない

×横断歩道の青時間が短くて体が不自由な者は渡りきれない

×歩行者青信号が短すぎる(点滅含めて16秒)

×点字ブロックが途中で切れている。誘導が不適切

×インターホンは、雑音で聞き取りにくい。会話が難しい

**タクシー乗場**

- ×車(搬入トラックとタクシー)と人との交錯が危険-(6)
- ×一度降りないと、タクシーに乗れない(段差20cm)-(7)
- ×車いすで来る場合、表示が到着するまで見えなかった

△歩道橋、階段に屋根が欲しい

○駅構内に方向(行先)の表示があった

×駅構内の行先の表示の色がグレーでもっとはっきり見えるほうが良い

×点字ブロックの延長(バス乗場若葉台中央行等)

**相鉄ローゼン三ツ境店**

- ベンチポート(集合場所)が座れて集まる場所があって良い
- ×ベンチポートに日陰がない。植栽の工夫
- ×点字ブロックがなかった。時計がない

×点字ブロックがない

×車いすスロープに入ってから、直進か右折か分からなかった

×この経路を知らない人が多い(通行止め22:00~6:00)

△車いす出入口の表示

△階段に小さい子が使える位の低い手すりがあると嬉しい

×駐車場出入口が車との交錯で危険

×駐車場出入口付近が危なく思った

△入出車プザーの設置(出庫プザーは既に設置されている)

堀病院

原谷警察署

# 三ツ境駅周辺地区まち歩き点検 Dコース

凡例

- ×問題点
- 良い点
- △その他の意見や提案

全体

- ×歩車道ブロックの段差が大きく、車いすの通行が不可能
- ×歩道が全体的に狭い
- 段差部分の角が削ってあると昇降しやすい
- △歩行者と自転車のすれ違いを考えて欲しい

- ×歩道が狭いため、車いす同士がすれ違えない
- ×歩道と車道の段差が大きい
- ×歩道に雨水・排水枦があるが、グレーチングの溝の幅が大きくて危険
- ×歩道が傾斜のため、車いすが斜めになり危険
- ×警察から自転車に乗る人のマナーが悪いと言われた



- △杖を使っている人のため、側溝の排水穴を縮小して欲しい（両側に対して）
- △グレーチングの目を細かくして欲しい（車いすのタイヤがはまる）

- ×ガードレールがない（点字ブロックもなく、危険）

- ×りそな銀行、セブンイレブンの角は、段差もあり、急な角度で危険。車いすもベビーカーも停止が難しい
- ×歩道の傾斜とコンクリートの蓋が平行でないため段差になり危険
- ×横断歩道を渡ったばかりの所の斜面がきつい（車いすは停止しているのさえ難しい）
- ×勾配21.6%

- ×ドア開けると目がくらむように明るい：明順応しにくい
- ×段差4cm、勾配5.9%
- ×ベビーカーで駅に出入する時に利用できるインターホンの存在が知られていない

- △ホームへのインターホン前に、車いすだけでなくベビーカーの人も利用できるという表示が欲しい

- ×駅トイレにはベビーシート、チャイルドキープともにない
- ×点字ブロックがホームの外れまで引いてあるので危険
- ×停車位置（乗降口）が分からない（電車、視覚障害者の方）
- ×エスカレーターの準備は時間・手間がかかり、利用者としても精神的負担になる（エレベーターが）
- ×エスカレーターを上りきってから改札を出るまでの誘導ブロックがない（電車から降りて、人の流れに任せてエスカレーターに乗ってしまう）
- ×相鉄線の上下りのホームのいすに鳩の糞が落ちている

- ×駅の階段の幅が狭い。現在の2倍は欲しい
- ×雨の時、エスカレーターが止まるが、何か方法はないか
- ×エレベーターを新設するらしいが、現在の昇降との幅員具合は検討済みか
- ×駅のデッキから地上階に下りるためにエレベーターがない

- ×エスカレーターや階段前には点字ブロックがあるが、そこまで誘導する点字ブロックがない
- ×一度、車道に出なければならない所があり、危険
- ×南口から車いす用出入口を利用するには、車道を通らなければならない
- ×歩道がなく、一度車道に出る必要がある



- ×駅舎脇に歩道がない
- ×街路灯がじゃま
- ×電柱が出ており狭い
- ×傾斜が急（車いす）

- ×点字ブロックと床の色が似ている

- ×傾斜が急で車いすでは困難
- ×点字がない

- ×歩道が狭い上、電柱があり通りにくい

- ×枦の欠けた所に車いすがはまり危険

- ×凸凹しており車いすだと危険

- ×勾配7.8%
- ×点字がない

- △バスの運転手から行先の案内があると良い
- △バス乗場案内の総合表示を改札口前などに（特に南口の場合）
- △バスにベビーカー等に対する神奈中バスの回答待ち
- △乗場に沿ってバスを停めてもらいたい

- ×どこ行きのバスかアナウンス等が必要（視覚、4系統ある）
- ×歩車道段差10cm弱
- ×ノンステップバスの運行時間が案内されていない
- ×南口はバスターミナルへの案内がなく分かりづらい。広告ばかり目立つ
- ×バスに乗る時に誘導の必要がある
- ×バスが停車する位置が遠い（視覚、車いす）

堀病院

警察署

三ツ境せっせいきいきプラザ

ダイ



- △歩道の中央に電柱があるので移設して欲しい
- △用地の確保が困難であれば、電柱を無電柱化（地下埋設）してみても

- ×電柱と道路の凹凸をよけると車道に出なければならない危険
- ×電柱が出ており、一旦、車道に出る必要がある。

- ×どさんこの前の歩道が斜めになっていて、車いすの方が困難をしいたげられている。



- △見上建設駐車場横の道路の傾斜の緩和を図って欲しい
- ×歩道と車道、または民地との舗装のすり付けが悪い（斜め）
- ×横断勾配がきつく、車いすの操作がしにくい
- ×車道と駐車場の間の歩道がV字型になっており（低くなっている）危険
- ×歩道の勾配20%、勾配17.1%

- △三ツ境駅前バス停の歩道が狭く、バス待ちの人と通行者が交差してしまうので歩道を広げて欲しい
- △バス停にてバス待ちの人が歩道に並んでいるため通行が出来ないので改善して欲しい

瀬谷区役所  
瀬谷保健所  
瀬谷公会堂

- ×南口の神奈中バスの停車の仕方が悪いのではないか
- ×「三ツ境駅前」バス停付近はバスを待つ人、歩行者、自転車が混在して危険

- △店舗に入るためのスロープが歩道にくい込み、角度のきつい部分を走らなければならない

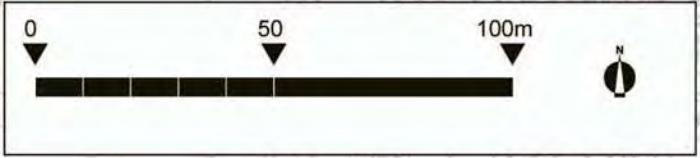
- ×歩道部分まで商店の商品が出ていて危険である

- ×南口商店街より駅に向かっての厚木道路の歩行者用の信号時間を延長
- ×車の方向を示す

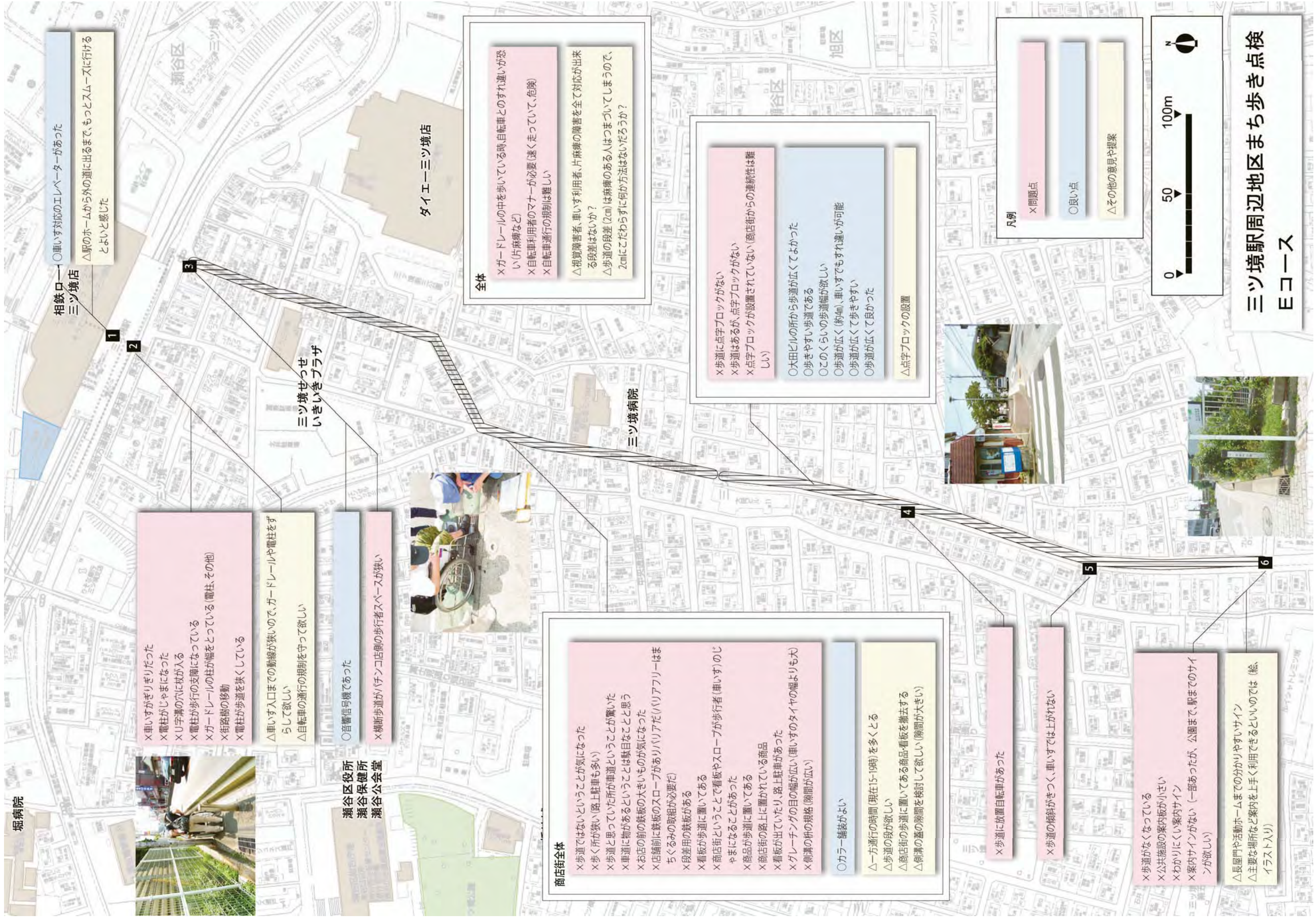
- ×点字ブロックなし
- ×横断歩道に点字ブロックがない

- 側溝の排水口に蓋をしている（自主的にお店の前に）
- U字側溝に蓋の穴をふさいであった

- 歩道のガードレールが切れた所にポールを立てて危険をアピールしてあった







相鉄口  
三ツ境店

○車いす対応のエレベーターがあった  
△駅のホームから外の道に出るまで、もっとスムーズに行けるとよいと感じた

×車いすがぎりぎりだった  
×電柱がじゃまになった  
×U字溝の穴に杖が入る  
×電柱が歩行の支障になっている  
×ガードレールの柱が幅をとっている(電柱、その他)  
×街路樹の移動  
×電柱が歩道を狭くしている



△車いす入口までの動線が狭いので、ガードレールや電柱をずらして欲しい  
△自転車の通行の規制を守って欲しい

○音響信号機であった  
×横断歩道がバチンコ店側の歩行者スペースが狭い

瀬谷区役所  
瀬谷保健所  
瀬谷公会堂



ダイエー三ツ境店

全体

×ガードレールの中を歩いている時、自転車とのすれ違いが恐い(片麻痺など)  
×自転車利用者のマナーが必要(速く走っていて、危険)  
×自転車通行の規制は難しい  
△視覚障害者、車いす利用者、片麻痺の障害を全て対応が出来る段差はないか?  
△歩道の段差(2cm)は麻痺のある人はつまづいてしまうので、2cmにこだわらずに何か方法はないだろうか?

商店街全体

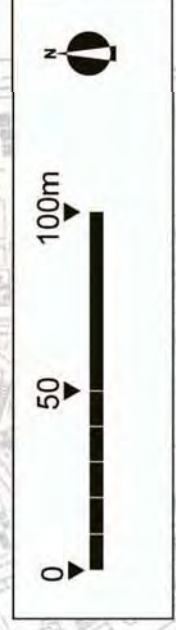
×歩道ではないということが気になった  
×歩く所が狭い(路上駐車も多い)  
×歩道と歩道の間が狭いというところが驚いた  
×車道に物があつたという事は駄目なことと思う  
×お店の前の段差の大きいものが気になった  
×店舗前に段差のスロープがありバリアフリー(バリアフリーはまだちくみの取組が必要だ)  
×段差用の段差がある  
×看板が歩道に置いてある  
×商店街ということで看板やスロープが歩行者(車いす)のじやまになることがあつた  
×商品が歩道に置いてある  
×商店街の路上に置かれてある商品  
×看板が出ていたり、路上駐車があつた  
×グレーチングの目の幅が広い(車いすのタイヤの幅よりも大)  
×側溝の柵の規格(隙間が広い)  
○カラ一舗装がよい  
△一方通行の時間(現在15-19時)を多くとる  
△歩道の段が欲しい  
△商店街の歩道に置いてある商品、看板を撤去する  
△側溝の蓋の隙間を狭くして欲しい(隙間が大きい)

×歩道に点字ブロックがない  
×歩道はあるが、点字ブロックがない  
×点字ブロックが設置されていない(商店街からの連続性は難しい)  
○大田ビルの所から歩道が広くてよかつた  
○歩きやすい歩道である  
○このくらいの歩道幅が欲しい  
○歩道が広く(約4m)、車いすでもすれ違いが可能  
○歩道が広くて歩きやすい  
○歩道が広くて良かつた  
△点字ブロックの設置



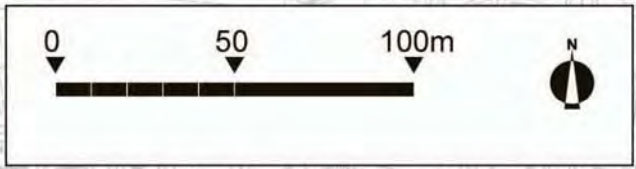
×歩道に放置自転車があつた  
×歩道の傾斜がきつく、車いすでは上がれない

×歩道がなくなつている  
×公共施設の案内板が小さい  
×わかりにくい案内サイン  
×案内サインがない(一部あつたが、公園まで、駅までのサインが欲しい)  
△長屋門や活動ホームまでの分がわかりやすいサイン  
△主要な場所など案内を上手く利用できる(いいのでは、絵、イラスト入り)

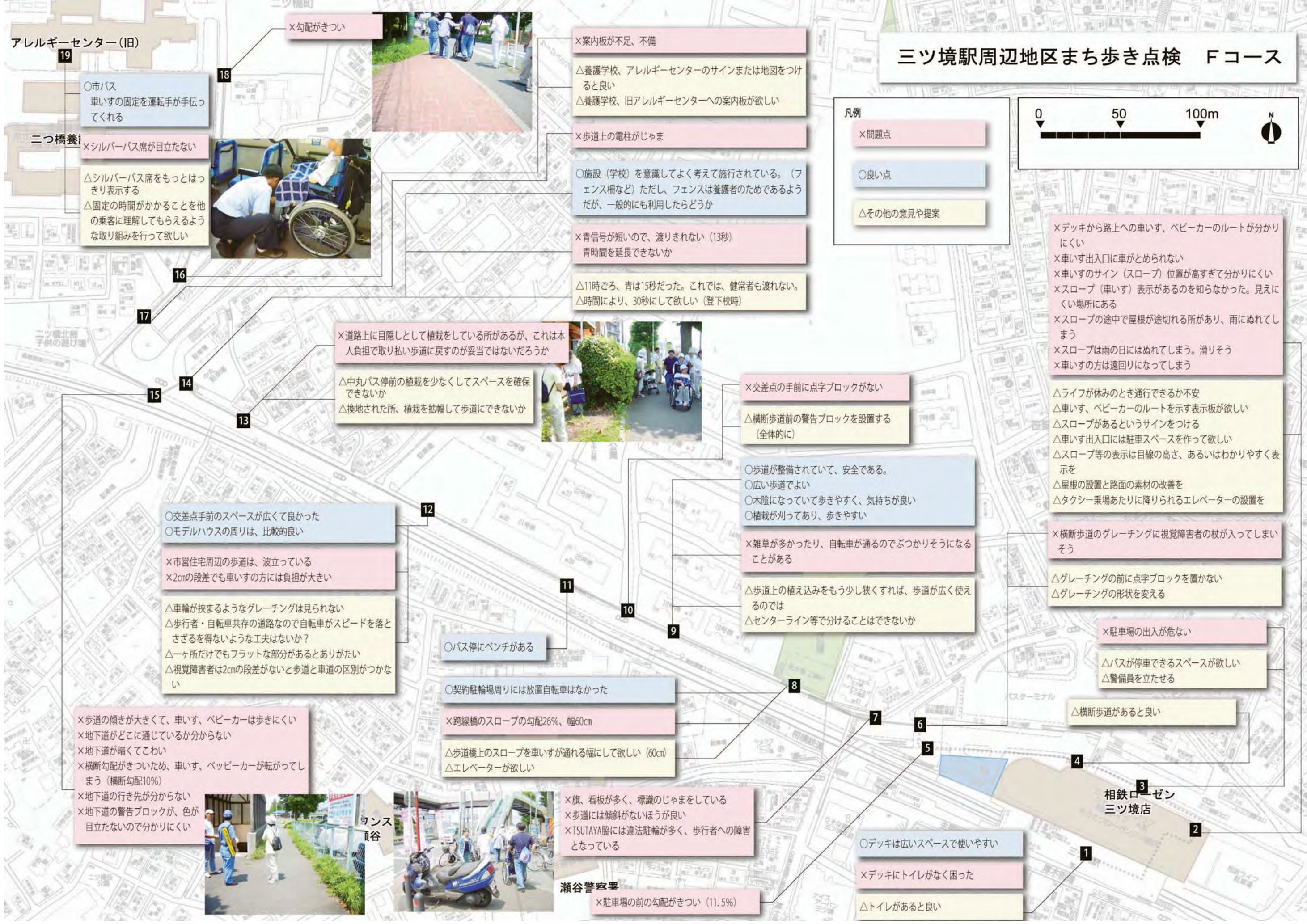


三ツ境駅周辺地区まち歩き点検  
Eコース

# 三ツ境駅周辺地区まち歩き点検 Fコース



- 凡例**
- ×問題点
  - 良い点
  - △その他の意見や提案



**19 アレルギーセンター(旧)**

- 市バス車いすの固定を運転手が手伝ってくれる

**18**

- ×勾配がきつい



- ×案内板が不足、不備
- △養護学校、アレルギーセンターのサインまたは地図をつけると良い
- △養護学校、旧アレルギーセンターへの案内板が欲しい

**二つ橋養**

- ×シルバーバス席が目立たない
- △シルバーバス席をもっとはっきり表示する
- △固定の時間がかかることを他の乗客に理解してもらえないような取り組みを行って欲しい



- ×歩道上の電柱がじゃま
- 施設(学校)を意識してよく考えて施行されている。(フェンス柵など)ただし、フェンスは養護者のためであるようだが、一般的にも利用したらどうか

- ×青信号が短いので、渡りきれない(13秒)青時間を延長できないか

- △11時ごろ、青は15秒だった。これでは、健康者も渡れない。△時間により、30秒にして欲しい(登下校時)

**16**

- ×道路上に目隠しとして植栽をしている所があるが、これは本人負担で取り払い歩道に戻すのが妥当ではないだろうか
- △中丸バス停前の植栽を少なくしてスペースを確保できないか
- △換地された所、植栽を拡幅して歩道にできないか



- ×交差点の手に点字ブロックがない
- △横断歩道前の警告ブロックを設置する(全体的に)

**17**

- 交差点手前のスペースが広く良かった
- モデルハウスの周りは、比較的良好

- ×市営住宅周辺の歩道は、波立っている
- ×2cmの段差でも車いすの方には負担が大きい

- △車輪が挟まるようなグレーチングは見られない
- △歩行者・自転車共有の道路なので自転車がスピードを落とさざるを得ないような工夫はないか?
- △一ヶ所だけでもフラットな部分があるとありがたい
- △視覚障害者は2cmの段差がないと歩道と車道の区別がつかない

**12**

- バス停にベンチがある
- 契約駐輪場周りには放置自転車はなかった
- ×跨線橋のスロープの勾配26%、幅60cm
- △歩道橋上のスロープを車いすが通れる幅にして欲しい(60cm)
- △エレベーターが欲しい

- 歩道が整備されていて、安全である。
- 広い歩道でよい
- 木陰になっていて歩きやすく、気持ちが良い
- 植栽が刈ってあり、歩きやすい

- ×雑草が多かったり、自転車が通るのでぶつかりそうになることがある

- △歩道上の植え込みをもう少し狭くすれば、歩道が広く使えるのでは
- △センターライン等で分けることはできないか

- ×デッキから路上への車いす、ベビーカーのルートが分かりにくい
- ×車いす出入口に車がとめられない
- ×車いすのサイン(スロープ)位置が高すぎて分かりにくい
- ×スロープ(車いす)表示があるのを見えにくい場所にある
- ×スロープの途中で屋根が途切れる所があり、雨にぬれてしまう
- ×スロープは雨の日にはぬれてしまう。滑りそう
- ×車いすの方は遠回りになってしまう

- △ライフが休みのとき通行できるか不安
- △車いす、ベビーカーのルートを示す表示板が欲しい
- △スロープがあるというサインをつける
- △車いす出入口には駐車スペースを作って欲しい
- △スロープ等の表示は目線の高さ、あるいはわかりやすい表示を
- △屋根の設置と路面の素材の改善を
- △タクシー乗場あたりに降りられるエレベーターの設置を

- ×横断歩道のグレーチングに視覚障害者の杖が入ってしまっている

- △グレーチングの前に点字ブロックを置かない
- △グレーチングの形状を変える

- ×駐車場の出入りが危ない
- △バスが停車できるスペースが欲しい
- △警備員を立たせる

- △横断歩道があると良い

- ×歩道の傾きが大きくて、車いす、ベビーカーは歩きにくい
- ×地下道がどこに通じているか分からない
- ×地下道が暗くて怖い
- ×横断勾配がきついので、車いす、ベビーカーが転がってしまう(横断勾配10%)
- ×地下道の行き先が分からない
- ×地下道の警告ブロックが、色が目立たないので分かりにくい



- ×旗、看板が多く、標識のじゃまをしている
- ×歩道には傾斜がないほうが良い
- ×TSUTAYA脇には違法駐輪が多く、歩行者への障害となっている

**瀬谷警察署**

- ×駐車場の前の勾配がきつい(11.5%)

- デッキは広いスペースで使いやすい
- ×デッキにトイレがなく困った
- △トイレがあると良い

## 資料4 三ツ境駅周辺地区交通バリアフリー基本構想素案への意見と回答

平成 18 年 5 月 1 日公表した「三ツ境駅周辺地区交通バリアフリー基本構想素案」に対し、持参、ファクシミリ、電子メールなどでご意見いただき、視覚障害者団体にもヒアリングを行い、ご意見をお寄せいただきました。

整理したご意見に対し、本市の考え方をまとめるとともに、必要に応じて「三ツ境駅周辺地区交通バリアフリー基本構想素案」を見直した。

### 市民意見募集の実施方法

ご意見受付期間	平成 18 年 5 月 1 日～平成 18 年 5 月 31 日
素案 閲覧場所	市民情報センター、区役所広報相談係、道路局企画課、瀬谷区内地区センター、コミュニティ・スクール、瀬谷図書館、瀬谷区民活動センター、瀬谷区社会福祉協議会、市のホームページ
概要版配布場所	上記の施設に加え、瀬谷駅、三ツ境駅。また、別途、地域活動ホーム太陽、瀬谷区中途障害者地域活動センターワンステップ瀬谷、二ツ橋地域ケアプラザ、県立三ツ境養護学校、三ツ境駅周辺の保育所等への直接配布をおこなった。
ご意見提出方法	住所、氏名を明記の上、郵送、持参、ファクシミリ又は電子メールにてご意見の募集を行った。また、別途、瀬谷区障害者団体連絡協議会との意見交換をおこなった。
ご意見提出件数	23 件（ヒアリング意見を含む）

	主なご意見の要旨	ご意見に対する考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>構想素案に、新設エレベーターの位置が示されているが、笹野台に向かうには非常に遠回りで大変である。</li> </ul>	基本構想素案にも示しているとおり、当初、三ツ境ライフ内の階段部分にエレベーターを設置するべく、調査・検討を行いました。構造上の理由により、設置が困難であるため、駅から最も近傍である箇所を設置することとしました。
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>北口エスカレーターを上ったところにあるライフ前の5, 6段の階段はベビーカー利用者や足の不自由な人にとって不便。</li> </ul>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>北口バスターミナルについて、若葉台方面のバス乗り場付近に、三ツ境下草柳線から入れるように階段を設置して欲しい。</li> </ul>	ご要望いただいた階段の設置につきましては、三ツ境下草柳線の歩道幅員では、歩道部分に設置することが出来ず、また、バスターミナル側に設置する場合には、バスターミナルの大規模な改修を伴うため、今後、バスターミナルの再整備等を実施することとなった場合の参考意見とさせていただきます。
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>北口バスターミナルから駅に向かう駅前歩道橋に上りエスカレーターが設置されているが、下りエスカレーターも設置して欲しい。</li> </ul>	相鉄線三ツ境駅周辺地区については、駅施設や周辺の地形の状況から上下移動が多くなる構造となっています。その中で、誰もが通行しやすい施設として、三ツ境ライフ脇にエレベーターを設置することとしましたので、こちらの施設をご利用ください。
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>北口バスターミナルのバスの出入口付近(駅前歩道橋の下あたり)は、横断歩道の表示も無く、歩行者にとって非常に危険な状況である。横断歩道を設置して欲しい。</li> </ul>	まちあるき点検においても、いただいた意見と同様の指摘事項が出されていることを踏まえ、関係する公安委員会等にご要望の趣旨は伝えます。
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>三ツ境駅西側の歩道橋が雨の日は滑りやすく、冬には凍結して滑りやすいので、改善して欲しい。</li> </ul>	駅西歩道橋につきましては、平成15年度に橋面の損傷が進んでいる箇所の補修を行いました。凍結防止の対策を行うことは困難ですが、滑り止め対策については、検討を行いたいと考えています。
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅西歩道橋は、積雪があると溶けにくく、転倒しやすい。屋根を設置するか雪が溶けやすい素材にして欲しい。</li> </ul>	
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅西歩道橋が狭いため、幅を拡張し、フラットにして欲しい。</li> </ul>	拡幅については、大規模な改修を伴うため今回の基本構想の中で対応を行うことは困難ですが、相鉄線を跨ぐ部分の階段につきましては、段差を解消のため、スロープの設置等の対策について、検討してまいりたいと考えています。
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅西歩道橋は、一部曲がっているため、ぶつかり危険。まっすぐに架け替えて欲しい。</li> <li>駅西歩道橋に屋根をかけて欲しい。</li> <li>歩道橋の幅が狭く危ない。</li> </ul>	駅西歩道橋については、一定的な構造となっており、大規模な改修を伴うため今回の基本構想の中で対応を行うことは困難ですが、今後の整備の参考意見とさせていただきます。

	主なご意見の要旨	ご意見に対する考え方
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚木街道暫定整備区間の貼り付け点字ブロックが欠けてしまい、危ない。白杖も引っかかってしまう。</li> </ul>	<p>三ツ境駅から区役所方面への主要なルートである厚木街道の歩道に、暫定的な対策として平成17年度に視覚障害者誘導用ブロックを設置しました。今回のバリアフリーの事業の中で、構造の検討を行ったうえで、再整備を行っていきます。</p>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚木街道に整備した視覚障害者誘導用ブロックが滑りやすく危険なので、コンクリート製のブロックに改善して欲しい。</li> </ul>	
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想素案に、厚木街道の「歩道の拡幅」の表記があるが、できるだけ早期に実現して欲しい。</li> </ul>	<p>市としてもバリアフリー化の観点から早期実現の必要性は十分に理解しておりますが、平成22年を整備目標とする今回の基本構想では可能な限りのバリアフリー化を進めることを念頭に、暫定的に整備することとしました。</p>
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚木街道のセブンイレブン前から瀬谷警察署前間でガードレールが無い箇所では違法駐車して通行の支障となるので、改善をして欲しい。</li> </ul>	<p>ご指摘いただいた厚木街道については、人通りも多いことから、重点的に違法駐車を取り締まり等を進めてもらう旨、公安委員会に伝えます。</p>
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>南口に下りエスカレーターを設置して欲しい。</li> </ul>	<p>基本構想の検討を行う際に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが使える施設の整備</li> <li>技術的な事業実施の可能性</li> <li>全体の事業量</li> </ul> <p>等を考慮して、行う事業内容を定めました。</p> <p>その結果、三ツ境駅南口方面へのバリアフリー化対策として歩行者デッキと厚木街道とを結ぶエレベーターを設置しましたので、こちらの施設をご利用ください。</p>
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>南口エレベーターが設置されたが、交通量が多く、車を止めて乗降することはできないので、車いす利用者の停車スペースを設置して欲しい。</li> </ul>	<p>現在の厚木街道の道路幅員が狭いため、早急にご要望にお応えすることが困難ですが、今後の道路整備の参考とさせていただきます。</p>
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>南口のエレベーターをあがっても、ホームまでは遠い。ホームに直接入れるものを整備してもらいたい。</li> </ul>	<p>今回の基本構想において、三ツ境駅構内に改札階とホーム階とを結ぶエレベーターを設置することを位置づけましたので、整備完了後、こちらのエレベーターをご利用ください。</p>

	主なご意見の要旨	ご意見に対する考え方
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>車いすを利用しているが、北口タクシー乗り場から駅ホームに入るため、車を駐車したところ、乗り入れをしないようにと言われた。車いす利用者の停車スペース等を設置してもらいたい。</li> </ul>	<p>今回の基本構想において、三ツ境ライフ出口付近と地上とを結ぶエレベーターを設置することを位置づけましたが、今後、エレベーターを設置する際に、合わせてご要望の内容についても検討を行います。</p>
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>三ツ境ライフ前の広場の椅子は、憩いの場となっている。屋根を設置して欲しい。</li> </ul>	<p>今回の基本構想において位置づけて対応を行うことは困難ですが、頂いた意見については、今後の整備の参考といたします。</p>
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅周辺の歩道を歩行者と自転車で舗装を色分けして区分したらどうか。実施例もあるし、安全性・快適性につながると思う。</li> </ul>	<p>歩行者と自転車を分離する場合には、歩行者及び自転車の通行にそれぞれに必要な歩道幅員があります。(自転車歩行者道の基準:歩行者交通量が多い場合4.0m以上、その他の道路であっても3.0m以上。自転車道の基準:2.0m以上、やむを得ない場合は1.5mまで縮小することができる。歩道の基準:歩行者交通量が多い場合3.5m以上、その他の道路であっても2.0m以上)。三ツ境駅周辺の道路は、歩道が狭く現状では対応は困難です。</p>
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>車道と歩道の段差は2センチは欲しい(歩道と車道の区別を行うため)。瀬谷区内には、この段差が極端にないところがある。</li> </ul>	<p>横浜市では横断歩道に接続する歩道などの部分、接続部分の段差は2cmが標準となっております。新たに整備する又は再整備する際に、この基準に沿って整備します。</p> <p>ただし、一方で車いす使用者の方からは2cmの段差でも通行できないという意見があり、縁石を面取り構造として、少しでも車いす使用者の方が通行しやすい構造としています。</p>
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>富士見通り商店街バス停については、利用者が駅に向かう際に道路を横断して危険なので、厚木街道に移して欲しい。</li> </ul>	<p>ご要望の移設については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厚木街道の歩道の幅員が狭いため、バス停を設置するスペースがない。</li> <li>バス停を厚木街道に設置すると、後続車両により車両が滞留し、交通渋滞を招くこと。</li> </ul> <p>等から困難と考えます。</p>

	主なご意見の要旨	ご意見に対する考え方
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>三ツ境駅南口商店街における違法駐車対策の推進。(ポールを設置)</li> </ul>	<p>ご指摘いただいた南口商店街については、人通りも多いことから、違法駐車を取り締まり等を進めてもらう旨、公安委員会に伝えます。</p> <p>また、ポール等、車止めの設置におきましては、車道の幅員が狭くなり交互通行が難しくなりますが、地域の合意形成ができれば、設置について検討を行っていきます。</p>
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>瀬谷区役所総合庁舎、公会堂の改築が22年度に竣工予定のとのことだが、市民意見募集は実施されますか？</li> </ul> <p>個人的な意見として、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)公会堂の舞台袖に字幕、演者や手話通訳者のクローズアップのためのスクリーン(もしくはそのためのスペース)があると聴覚障害者や弱視の方にも良いし、演出の効果の上でも活用できる。</li> <li>2)文化的な事業を行ないやすいようなホールにして欲しい。多用途に使えるよう、常設展示の部屋など小部屋もあると良い。</li> <li>3)公会堂の改築においても街作りや舞台芸術関係の専門家の方々のお知恵を頂けたら、より良い物になると思う。</li> </ol>	<p>区庁舎・公会堂整備にあたりましては、道路からの動線の改善や段差の解消、多目的トイレの設置などのバリアフリー化を図るほか、ホールやその他の設備等につきましても、区ホームページや区役所において区民の皆様のご意見を伺い、より良い区庁舎及び公会堂づくりを目指したいと考えております。</p>





横浜市三ツ境駅周辺地区  
交通バリアフリー基本構想

平成 19 年 3 月 5 日  
横浜市道路局計画調整部  
企画課交通計画担当

横浜市中区港町 1 - 1  
電話 : 045-671-3800  
FAX : 045-651-6527